

# 新型コロナウイルス感染症の 任意予防接種費用助成事業

心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫のいずれかの機能に障がいがある人（身体障害者手帳1級程度）対象

重症化予防のため、特に重症化リスクの高い人を対象に費用を助成します。

●対象者 接種日に大野城市に住民登録がある60歳未満の人で、次のいずれかに当てはまる人

- ①心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能のいずれかに障がいがあり、身体障害者手帳1級を持っている
- ②厚生労働省が示す身体障害認定基準により、医師が①の人と同程度の障がいがあると認める
- ※60歳以上で①または②に当てはまる人は、定期予防接種の対象です。

※同様の費用助成を他自治体から受けたことがある人は対象外です。

●対象期間 10月1日(水)から令和8年3月31日(火)までの接種分の費用

●助成回数 5〜59歳の人は1回、4歳以下の人は使用ワクチンに応じて2回または3回

## ●助成上限額

- ◇市民税課税世帯の人 1万円
- ◇市民税非課税世帯または生活保

護世帯の人 1万5000円  
※接種費用または助成上限額のいずれか低い額を助成します。

●申請方法 新型コロナウイルス感染症予防接種を実施している医療機関で接種した後、次の①〜⑤を提出してください。（郵送可）

- ①大野城市新型コロナウイルス感染症予防接種費用助成金交付申請書兼請求書（様式あり）
  - ②身体障害者手帳の写しまたは意見書（様式あり）
  - ③接種した医療機関が発行した領収書および明細書の写し（ワクチンの種類、予防接種を受けた人の氏名、接種日が確認できるもの）
  - ④申請者および対象者（申請者と異なる場合のみ）の本人確認書類の写し
  - ⑤振込口座の確認ができるもの（通帳、キャッシュカードなど）の写し
- ※様式は市ホームページ、健康課にあります。

●申請期限 令和8年3月31日(火)（必着）

※詳しくは、市ホームページを確認してください。

## ●申請と問い合わせ先

健康課感染症対策担当（すこやか

交流プラザ内）〒816-093

2 瓦田4-2-1 すこやか交

流プラザ内 ☎(501)2222



# 妊産婦歯科健診を受けましょう

妊娠中は、ホルモンのバランスの変化により、歯肉に炎症が起きやすい時期です。歯周病は、早産・低出生体重児出産のリスクを高めるだけでなく、糖尿病などさまざまな全身疾患とも関連しているとされています。

生まれたばかりの赤ちゃんには虫歯菌はいないとされており、大人の虫歯菌が赤ちゃんの口の中に入ると、虫歯になる恐れがあります。

自身の健康管理のため、そして生まれてくる赤ちゃんのために歯科健診を受診しましょう。

●実施場所 市が指定する実施医療機関

※託児のある医療機関もあります。



市ホームページ

●必要なもの ◇母子健康手帳◇妊産婦歯科健診受診券◇マイナ保険証（健康保険資格取得証明書または資格確認書でも可）

●費用 無料（治療や歯石除去などが必要な場合は、費用が発生します。）

## ●問い合わせ先

子ども家庭センター母子保健担当

☎(580)1978



## ●対象者・受診期間・受診回数

	妊産婦歯科健診	産婦歯科健診
対象者	母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の人	産後1年未満の人
期間・回数	妊娠中に1回	出産後1年未満の間に1回